

## 第3回 第2次新城市地域情報化計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 平成24年11月15日(木) 午後2時30分～午後4時50分
- 2 場 所 市民体育館 1階 第1会議室
- 3 出席者 委 員 大谷 至弘 坂部 晃司 塩瀬 秀一  
柴田 憲宣 高橋 達哉 松下 直樹  
森本 稔史 安田 孝美 原田 哲夫(市)  
佐宗 常治(市)  
(50音順(市役所委員を除く)・敬称略)
- アドバイザー 西日本電信電話株式会社 名古屋支店
- 事務局 榊原課長 柿原副課長 貝崎係長
- 4 欠席者 委 員 牧野 暢二 村田 治(市)
- 5 傍聴人 0人
- 6 会議事項、議題及び会議結果  
議 題  
(1) 第2次新城市地域情報化計画(案)について  
第3章 地域情報化の基本方針  
・事務局より説明し、質疑応答の後、原案どおり承認された。  
第4章 地域情報化の施策  
・事務局より地域情報化の施策について説明。  
第5章 地域情報化の推進に向けて  
・事務局より地域情報化の推進に向けてについて説明。  
(2) その他  
な し
- 7 配布資料  
・第2次新城市地域情報化計画(案)  
・その他参考資料

## 8 会議の経過

事務局 定刻になりましたので、只今から第3回第2次新城市地域情報化計画策定委員会を開催いたします。開会に当たりまして、安田委員長から一言ごあいさつをいただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 皆さん、こんにちは。いよいよ秋が深まってまいりましたが、これまで、1回、2回と情報化計画を策定するにあたっての、いろいろな現状認識みたいなどころを見てきました。そして、それに加えて課題を洗い出したということでございまして、言ってみれば1、2回は計画策定にあたっての基礎と概要を作ったのではないのかと思っていますが、いよいよ本日第3回はその土台の上に計画を立ち上げていくというようなミッションの回になると思います。是非、皆様方活発にご発言いただきまして、少しでもより良い計画案を策定していただきたいと思いますので、本日もよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
それでは、議事に入らせていただきます。議事につきましては、設置要綱第2条第4項の規定に基づき、委員長に議事進行をお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。  
その前に、配布資料の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。一枚目としまして次第。それから委員の名簿。それから、官報のコピーですが、電算システムの共同化へ、秋田県の例です。それから、●●委員から要求のありました、クラウドコンピューティングのウィキペディアの資料と次に地域情報化計画の構成の流れ（素案）ということで、地域情報化計画につきまして概要として簡単にまとめたA3の資料1枚。それから新城市地域情報化計画の第3回の策定委員会資料となります。  
それでは、安田委員長よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、まず議事に入る前に、この委員会の議事録の認定者の指名と2点の報告をさせていただきます。まず、議事録の認定者といたしまして、会務を総理する立場の副委員長を除き名簿順ということで、本日は高橋委員と松下委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それから2点の報告ですが、まず第1点目につきましては、本日この委員会にアドバイザーとしてNTT西日本様へ出席をお願いしました。よろしくお願いいたします。それから2つ目の報告につきまして、これは●●委員より前回2つの点につきましてご意見をいただいております。1つ目は災害時の通信経路の補強について、それから2つ目が市民生活の充実・活性化を促すための通信・放送メディアの設置についてでございました。今回、それに加えてセキュリティにつきましても、●●委員からご意見をいただいておりますので、この3点の提案につきまして、関連する章が第4章、第5章ということでございますので、第4章

に入る前に●●委員から提案説明、ご意見をいただくということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、事前に牧野委員、村田委員から、本日所用で欠席する旨の連絡をいただいております。承認事項につきましては、委員長に一任したいということでありましたので、承諾させていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。本日予定しております議題につきましては、皆さんのお手元にございますように（１）第２次新城市地域情報化計画（案）についての第３章から最終の第５章まで、それから（２）その他ということでございます。まず、議題（１）におきまして、この計画案の重要な骨子となります第３章地域情報化の基本方針における３．１節地域情報化施策の方向性と基本方針につきまして、前回事務局からご説明をしていただきましたが、改めましてもう一度振り返りをさせていただきたいと思っております。皆様お手元の計画案の６８ページからだと思いますが、事務局よろしくお願いいたします。

#### 事務局

説明する前にお知らせする件がございます。この策定委員会開催に際し、事前資料として計画（案）を送らせていただきましたが、本日配布しました計画（案）とは、一部修正、加除してありますので、ご承知おきください。

早速ですが、第３章の３．１地域情報化施策の方向性と基本方針について、説明させていただきます。第２章で示した現状から課題を解決し、情報化を推進していくための方向性と基本方針を以下のように示します。情報化の基本理念としましては、ここでは、あくまで事務局案となりますが、「山の湊を市民（ひと）でつなぐ交流の架け橋の実現」と設定させていただきました。このつなぐというのは、情報共有という意味になります。交流の架け橋につきましては、ネットワークだとか情報システムの意味で、それによって実現するという言葉にしました。市内に整備された情報通信基盤を活用し、情報化を推進していくことで、交流の架け橋を実現し、市民や観光客のにぎわいを生みだし、山の湊を実現するというございます。次に情報化の基本方針につきましては、基本理念を叶えるため、基本方針として以下の３点について設定し、取り組んでいきたいと考えております。方針１につきましては、「市民の「安全・安心」につながる情報化」。方針２につきましては、「市民の「にぎわい・もてなし」につながる情報化」。方針３につきましては、「市民の交流を支える市内情報化」の３点を方針として、設定させていただきました。方針１の「市民の「安全・安心」につながる情報化」につきましては、市内に整備された情報基盤を活用し、防災、防犯や保健、福祉等について、老若男女を問わず、それぞれのライフスタイルに対応した情報提供等を充実させ、地域の安全を守り、市民のだれもが安心して暮らせるまちづくりを支援します。方針２の「市民の「にぎわい・もてなし」につながる情報化」につきましては、市内に整備された情報基盤を活用し、観光、教育や環境等について、市民同士の交流や、観光客への情報提供等を充実させ、にぎわいの創出・もてなしを実現し、人と地域がひびき合う

まちづくりを支援します。方針3の「市民の交流を支える庁内情報化」につきましては、市民や地域のつながり・交流を支えるべく、市として手厚く、きめ細やかな市民サービスをスピーディに提供し、情報セキュリティや業務継続性に配慮しながら、新庁舎等において行政事務や市民サービス提供が効率的に行える情報化環境を整えます。つまり、情報化は多くの市民がこの恩恵を感じることができる分野であることから、システムなどのハード整備だけではなく、その運用や伝達のしくみづくり、人づくりにも注力が必要となります。市民の交流の拡大や発展を図るには、ハードの整備だけではうまくいかず、スキームの構築が必要で、例えば、買い物支援をやったとしますと、インターネット等の情報システムで注文はできますが、最終的に物を届けたりするのが人の力になりますので、それがうまく連携しないとうまくいかないということを指しております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。只今、ご説明いただいたのが第3章の3. 1ということで、A3の資料がございますが、第3章のところの理念があって、その下に基本方針1、2、3というのがございます。これを受けて第4章、第5章において、具体的な施策を展開するということとなります。従いまして、この第3章のご説明いただいた部分というのは、正に基本理念ということでございます。これ以降の具体的な施策のための基本になるところでございますので、そういう意味でご意見をいただければと思っております。今、ご説明ありましたように、この情報化推進の基本理念は、「山の湊を市民（ひと）でつなぐ交流架け橋の実現」ということでした。これは、先程ご説明ありましたように、本市の第1次総合計画の基本理念が「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなど）創造都市」ということであるようなので、それをベースにしてこれを情報通信、情報化のところにもってきた場合に、非常に整合性のある理念だろうということで、提案されているということでございます。それと、基本理念から出てくる基本方針ということで、3つの方針が方針1から3ということで、ご説明をいただいた訳であります。これら第3章の基本理念及び基本方針につきまして、ご自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 理念ですので一番大切な事だと思っておりますが、できるだけ市民を重要に考えていただきたいと思っております。その中で、私は農業をやっていますので、農業の関係ですと、割合に新城は専業農家が少ないので、置き去りにされてしまうのですが、市民のにぎわいやもてなしをやるには、基盤になっているのが農業等で、市内に張り巡らされた情報基盤の活用のところへ観光、教育、環境がありますが、地域農業を入れていただけると非常にありがたいと思っております。

委員長 今のお話は、方針2の中の観光、教育や環境の次に地域農業という言葉を入れていただけるということです。これは、ここで入れるかどうかということを決めなければいけませんか。

- 事務局 第3章につきましては、承認事項になりますので。
- 委員長 これは、入れるかどうかということも議論していきたいと思います。今のご意見は、私はいいと思いますが、特に反対される方はいらっしゃいますか。農協さんは。
- 委員 農協の立場では、反対するはずがありません。ありがとうございます。
- 委員長 ●●委員のご意見を入れさせていただきます。その他、いかがでしょうか。
- 委員 他の産業はいいのでしょうか。農業だけで他の産業はどうでしょうか。農業もあるし林業もありますが。
- 委員 地域産業というように包括した表現であればどうですか。
- 事務局 承認事項ですので、この場で決めさせていただきたいと思いますので、何かいい言葉があればご提案いただきたいと思います。
- 委員長 ●●委員のご発言は、ごもっともだと思いますし、そういう意味では、●●委員がおっしゃられた地域産業という言葉はいいのではないかと思います。
- 委員 ベースになるのがこの理念ですね。「山の湊を市民（ひと）でつなぐ交流の架け橋の実現」ということが、全ての根っ子にあると思いますが、やはり新城という湯谷温泉があったり、川売で梅を見にたくさんの方がみえたりだとか、やはり観光というのが一つの柱としてあるのではないかと思います。これまで、観光客の方が来られた時に、情報誌を見て来られたりとか、お泊りの方は宿の方とお話ですとか、そういったことで、あまり市民の方とお話をする機会というのは、そんなになかったのではないかと思います。一つには、いろいろな観光地がある中で、リピーターの方があまり他の観光地に比べてそう高いわけでもないという話も聞いたことがありますし、そういった時に、やはり新城に前回から申し上げている提案と重なるところがあるのですが、コミュニティFM局か何かそういうものがあって、そういったところで新城市民がいろいろ面白い話をしていて、地域の香りがプンと香ってくるような、そういうプログラムがFMラジオから聞けるということがそこにあれば、実際に観光地を巡って良かったということで終わってしまうのではなくて、リピーターを増やす一つの大きな道具になるのではないかと考えます。
- 委員長 今、コミュニティFMとおっしゃられましたが、そういうメディアも有効に使っていくというのは、当然の方向かなと思います。今、●●委員がおっしゃら

れた内容というのは、そういうのもひっくるめて市民という言い方のとても広い概念でございまして、今の温泉宿の方も市民でございますし、そういう意味で広い概念で捉えれば、理念としては市民で、●●委員がおっしゃられた内容は包括されるのではないかと私には感じておりまして、具体的な施策のところ、第4章、第5章のところ、委員がおっしゃられたことがどう入っていくか、今後、考えていくところかと私自身は感じます。多分、理念的にはずれていないということはご理解いただけたらと思います。

コミュニティFMやケーブルテレビが何か市民の架け橋になるということで、この理念としてどうですか。理念をうたった後で、具体的な施策を持っていくということで、この理念でケーブルテレビさんとしても方向性としては行けそうかというところで、ご意見をいただきたいと思いますが。

委員 ケーブルテレビですと、正に市民相互の交流ですとか、防災に役立つ安全・安心の部分が大変重視していますので、そういった意味で方針1は、合うと思います。

委員長 ありがとうございます。

今ちょっと私の方で、交通整理ができていなくて、基本理念と基本方針を合わせてご意見をいただいておりますが、まずここで基本理念だけに集中させていただいて、基本理念は非常に大きなベースだと思いますので、先程申し上げましたように本市の第1次総合計画に関連付けて基本理念が作られているということでございますので、この言葉をこのまま私は承認してもよろしいのではないかとと思いますが、委員の皆様方で、ここの言葉をこうした方がいいのではないかとこのところがございませうでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは基本理念としては、今申し上げました「山の湊を市民（ひと）でつなぐ交流架け橋の実現」ということで、この計画につきましての基本理念をこの言葉で決めさせていただきたいと思いますが、ありがとうございます。

次に、3つの基本方針ですが、いろいろご意見をいただきましたが、その他、どうぞご自由に、この文言をこうした方がいいのではないかとこのことがございましたら。

先程の方針2のところは、市内に整備された情報基盤を活用し、観光、教育、環境や地域産業等について、市民同士の交流や観光客への情報提供等を充実させというように、●●委員のご意見と●●委員のご意見を合わせてということでもよろしいでしょうか。

1点ここは修正させていただきます。その他、いかがでしょうか。

まだ基本理念と基本方針の話で、なかなかご意見を出しにくいと思いますが、

方向性として計画の中に、この3つの核を使って展開していくという方向でよろしいでしょうか。

それでは、今の基本方針1、2、3をこれでいくということで、原案に1つ方針2のところを今言ったように、一部修正を加えた上で承認ということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次の69ページの3.2節の地域情報化の将来像につきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局

3.2. 地域情報化の将来像、69ページを説明させていただきます。基本理念「山の湊を市民（ひと）でつなぐ交流架け橋の実現」をもとに、基本方針に沿った目指すべき情報化の将来像を以下に示させていただきます。その施策につきましては、大きく6つに分けさせていただきました。1番目につきましては、電子市役所の推進。新庁舎の建設に合わせ、窓口の待ち時間の短縮化や証明書の発行の自動化など、市民の市役所利用における利便性向上のしくみづくりを検討します。この利便性のしくみづくりにつきましては、市民の方が来られて、今現在ですと市民保険課だったり、福祉課だったり、いろいろな所を回っていただくのですが、今後検討していかなければなりません。市民の方が窓口に来たら、そこでワンストップサービスだとか、また、総合窓口を置きまして、一つの窓口で複数のサービスができることを検討していくということになります。2番目の地域情報通信基盤の利活用につきましては、第1次新城市地域情報化計画、平成18年策定において、本市内に整備したF T T H網を有効に利活用し、市民の要望や費用対効果の高い分野における情報提供や活動、生活支援のしくみづくりについて検討を行います。これにつきましては、光ケーブルを平成19年度に市内全域に引きましたので、今現在、ケーブルテレビやインターネットまたはテレビにおいては議会中継、または市役所においては、公共イントラ、市のホームページやメール配信等で利用しておりますが、それだけではなく、今後もっと市民に役立つ仕組みづくりを考えていくということになります。3番目につきましては、災害に強く安心・安全な市民生活の実現で、地震や風水害など災害発生時における市民へのきめ細やかな情報提供や自治体業務の継続、迅速な復旧を可能とするしくみづくりについて検討しますということになります。これにつきましては、自治体業務の継続と書いてありますが、これは東日本大震災が起きまして、津波がきて市役所が流れ、市民から預かった大切なデータが流れて、大変不便がかかったということで、災害が来ようと市民から預かった個人データを大切に保管し、サービスを継続できる体制を作るということを実現するということになります。次に行政事務の高度化・効率化の推進につきましては、市民生活を支えるための行政事務をより高度に、効率的に実施するためのシステムの整備の在り方について検討を行います。これにつきましては、現在、電算化が進み全てコンピュータによりやっておりますが、電子化が進んで電子計算費にかかる運用保守等のお金がかかっ

ております。それを財政が苦しい中、効率的なことを考えて、電算費の削減に取り組むということになります。5番目につきましては、地域の絆と活力あるまちづくりの推進で、老若男女を問わず、市民同士のコミュニティ形成を促進し、活力ある山の湊づくりを情報化の視点から支援するしくみについて検討を行います。これにつきましては、本市におきましては、少子高齢化が大変顕著になっておりますので、情報システムの利活用において、特に情報システムとネットワークにつきましては、距離だとか情報提供などいろいろ活用方法がありますので、何とか食い止めるなり、また、少子高齢化に対応しても大丈夫なような、活力あるまちづくりの情報システムの支援を行うということになります。6番目の環境に配慮した情報化整備につきましては、新庁舎の建設に合わせ、消費電力の削減等、環境に配慮した情報化整備について検討を行いますということで、電算化が進むと24時間365日、空調を動かしており、電力もお金がかかったり環境になかなか難しい面がありますが、新庁舎につきましては、環境に配慮して電力削減を目指して検討していくということになります。70ページに入りまして、情報化の基本理念と各基本方針並びに施策の体系について、下図に示します。これらの施策を検討することにより、基本方針の目標を達成し、目的である情報化の基本理念を実現しますということになります。これにつきましては、基本理念、また基本方針、それから今述べさせていただきました1から6を体系化の絵に表したものになります。これにつきましては、先程、委員長が申したとおりA3の一枚の資料と同じでございます。図表の下の方になりますが、これが山の湊を市民（ひと）でつなぐ交流架け橋の実現ということで、イメージ図となります。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。今、ご説明いただきましたように、基本理念の上に乗っている3つの方向性に対して、より具体的な方向性ということで6つのテーマをあげていただいております。1番目の電子市役所につきましては、住民サイドとしてのサービスの向上というところが1番ということでありまして、2番は地域情報通信基盤の利活用ということで、これを利活用して、生活の中で如何に有効なサービスを展開していくか。3番は言うまでもなく災害に強い安全・安心な環境をどう作っていくか。4番目につきましては、これは市民向けではなくて、行政内部での事務の効率化ということでありまして、様々な最新の情報システムを使って行政効率を上げていくという部分であります。5番目は、絆ということで、観光とか文化とか各種の施設予約、そういうところを含めているということでありまして、6番目は、A3の資料によりましてグリーンICTの推進というように第4章の内容ですが、こういうことを想定して書かれておりますが、これはかなり重要な部分でして、先程ご説明がありましたように、省エネのシステムをどう作っていくかということで、情報にテーマを当てていくと、今回の私たちが作っている情報化計画の中で、非常に重要なテーマであるクラウドというところで、エネルギー消費をかなり削減できるのではないかとということも少し期待をしております。ということで、3つの方針の

上に乗る6つのより具体的なテーマということで、第4章に繋ぐという意味では、こういうところを中心に考えていきたいという、3. 2節でございます。この点につきまして、ご質問とか或いはここをこうした方がいいという表現等がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 6番の新庁舎の関係で、私共も市役所さんと一緒になって、仮庁舎の農業振興対策室に職員を出向させていただいております。新庁舎に変わるとサーバールームを設けて、耐震構造ということをお伺いしているのですが、NTTさんの回線を引き込む作業を2回に渡ってやらなければいけないという形になります。これはJAの県下の統一したネットワークシステムで、そうした時に新庁舎がいつ建設になって、サーバールームが耐震だとか、データのバックアップだとか、また、非常用電源は蓄電池にするのか、そこら辺の考え方は多分まだはっきりしないと思いますが、私共も同じ状況で、来年度の費用が掛けられない状態というのがあって、非常に切実な問題であります。総合計画の中の一部であるかとは思いますが、将来的に見えていない部分がありますので、今返事をしてくださいとは言いませんが、新庁舎の予定ぐらいは多分解っているのではないかと思いますので、その辺りをちょっと確認させていただきたいと思います。

事務局 新庁舎の建設につきましては、各地区で説明会等もさせていただいておりますが、場所は、この体育館を取り壊して建てるということは決まっております。今の予定ですと今年度基本設計、来年度実施設計、平成26、27年度で建設ということで、平成27年度末までに完成する予定です。建物の構造ですとか、そういうことについては、今後詰めていくということで、まだ詳細については、解っておりませんが、建設の予定としては平成26、27年度で行っていくという形で今進んでおります。

委員 私共の策定する計画と実現可能性の時期を確認したかったので、ご質問させていただきました。ありがとうございました。

委員長 第4章でまたご説明いただきますが、今のお話の中で電源系の話だとかサーバのバックアップの話とか、そこで2重に掛ってしまうのではないかというご心配はごもっともだと思いますが、今の段階としてはこの計画をまず作り上げて、その上でクラウドに関する具体的な設計なり、デザインをしていくという、手順ということです。ですから、今の段階でなかなか今のご質問に対しての答えは難しいと思いますが、おっしゃることはよく解ります。大変重要な部分です。ありがとうございます。  
その他、ご発言いかがでしょうか。

委員 いろいろと情報化の計画の中で、豊橋の市長さんも佐原さんが再任されましたが、南信の関係が大分進んできております。豊橋の市長さんは、東三河で広域

連合ということをたびたび打ち出しておりますので、その辺のことは新城の市長さんも大分推進をしている訳ですが、本当にそういうことが可能であるのか、特に奥三河については、これから飯田を中心にいたしましてリニアも通るようになりますし、いろいろな問題が開発されてくると思います。そうした場合、隣接の県や豊橋の方とのしくみが、市長さんは広域連合と言っておりますが、その辺りの取り組みと、情報の関係をきちっとしておかないと、後々になって、また莫大なお金を使うようになりますので、その仕組みを分かる範囲で教えていただきたいと思います。

事務局 後で97ページのところで説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 広域連合のところで、後程、よろしく願いいたします。  
その他、いかがでしょうか。

委員 こういう基本理念がある中で、あまり市の事を前に出すと、住民が見た場合、あまり重要な事が書いてないという話になりますので、その辺りのところは、住民があつて市が成り立っているということで、その基本理念を間違えないようお願いしたいと思います。書いてあるのは、新庁舎とかが多いので、今、財政厳しい中でいろいろな面が出る可能性がありますので、その辺りのところを気を付けていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。基本方針の中には、市民の市民のと、くどいほど枕詞に書いてありますが、言い方として市民に対するサービスということになるべく表に出すということで。

委員 内容の問題ではなくて表現の問題で、例えば70ページの最後で「実現致します」となっていますが「実現します」でいいのではないかと思います。それから、「検討を行います」というのも「検討します」という表現と、中で所々で「示すような」とか冗長的な表現が多々出てきますので、表現だけ整理をいただければと思います。

委員長 ありがとうございます。もう一度、事務局で精査していただきたいと思います。その他、よろしいでしょうか。

これは承認事項でございますので、第3章の3.1節、3.2節は大変短いページですが、本当に大事なコンセプトの部分でありますので、改めましてもう一度、委員の皆様方に承認を取りたいと思っております。お認めいただければ拍手をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。承認いただけますでしょうか。

【全委員 拍手】

委員長 全員一致で承認ということで、第3章はこれで決めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、実は第4章、第5章については、今回承認案件ということで考えておりましたが、基本理念のところをお諮りして、具体的な施策について、第4章、第5章に入ってまいります。ここでご説明を事務局からいただいて、すぐにこの場で承認というのは、ちょっと早すぎるかと思っておりますので、今回は事務局からの説明に留めて、その後、皆様方からの意見交換をさせていただいて、次回、第4回で第4章、第5章につきましては、承認したいということで、お諮りしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

委員長 ありがとうございます。それでは、全員一致ということで、第4章、第5章につきましては、第4回の策定委員会で、お諮りしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、第4章に入る前に、冒頭にお話し申し上げましたように、●●委員より前回2つの点につきまして、ご意見を頂戴しております。それから、今回新たに3つめのセキュリティについて、ご提案いただいておりますので、まず●●委員から提案説明をしていただきたいと思います。この委員会では、前回の2つの●●委員からのご提議につきまして、検討事項として取り扱うということで承認しておりますが、今回、新たにセキュリティという点につきましても、この委員会で検討事項として取り扱うということは決まっておりますが、これをこの委員会で検討するかどうかという点も含めて、まずは●●委員から、「災害時の通信経路の補強」、それから「市民生活の充実・活性化を促すための通信・放送メディアの設置」、それから「セキュリティ」の3点につきまして、一括でご説明いただいて、その後でまた議論をさせていただきたいと思えます。それでは、●●委員、よろしくお願いたします。

委員 お話をさせていただくに当たって、事務局にお尋ねしたい事が何点かあります。まず、73ページの上の部分ですが、東三河住民情報システムの構成のところ、5市町村においてクラウドシステムの利用を行うにあたり、共同で構築した業務システムをサービスとして利用することになります。これはもう決まっていることですか。検討事項ではなくて、ここまではもう決まっています、その上の話を、今、この策定委員会ではやっているのでしょうか。

事務局 今、愛知県のあいち電子自治体推進協議会という県と名古屋市を除いた市町村で構成している情報システムの協議会がございます。その中で、大震災をはじめ

め電算費用の削減という目標で、今後、将来計画として豊川市住民情報システムについての共同化について取り組んでおります。

委員 県の方でそう決まったら、入った市町村に関しては右へならえしか選択肢はないという感じですか。

事務局 これにつきましては、東三河は同じシステムを使って共同化していけば、大震災、または電算費用の割勘効果で安くなるということで、このようなことを進めていく予定です。なお、共同化作業にあたっては、県の支援が必要となります。

委員 もう1点お願いしたいのですが、73ページの下に導入スケジュールとありまして、現時点では来年の初夏ぐらいからデータ移行をして、10月頭から約1年かけてパッケージ適用・導入・運用テストを行い、本稼働は平成27年1月という取り組みになっております。この平成25年度、平成26年度のことがここでクラウド化がスタートするようなニュアンスですが、78ページの新庁舎情報システム・サーバ室の整備というところを見ますと、先程の話ですと大体、平成27年度ぐらいから共用開始になるのではないという話ですので、これはもうクラウドした後の話だと思えますが、概要の所を見ますとデータを安全に保護するサーバ室の整備を行いますということで、まだデータを新庁舎側で持っているというイメージで、これはどういうことなのでしょう。クラウド側に持っているデータを通信回線を通じてバックアップを新城市の新庁舎で取っておくというイメージなのか、クラウドも走っているが新庁舎側のシステムもまだ動いているということで、その辺のイメージがしにくいので、ご説明をお願いします。

事務局 1点目につきましては、このスケジュールは未定稿の部分で、場所が100ページに移動する可能性がございます。スケジュールにつきましては、自治体クラウドというのは、最近できて、特に地震があつて急速に進んでおり、国もこれを勧めているものです。基本的にはマイナンバー交付が平成27年の1月にご覧いただけます。マイナンバー交付というのは、皆さん個人に番号を付けて、それで社会保障と税の一体改革を行うものでございます。マイナンバーの前にクラウド化しないと改修費がかかるということで、この時点での移行が適切ということで考えております。基本的には住民情報を扱うものを最初にそこに預けていきたいと考えております。一部何かあつた時に、こちらでも対応できるようにバックアップサーバを新庁舎に置くのとクラウド化にしていないシステムを置くために新庁舎にサーバを置くものでございます。

委員 私が前回お配りしました提案書というのがありますが、こちらを見ていただきたいと思えます。まず1番で災害時の通信経路の補強（光ケーブルが寸断され

た際の対策としての多重化)を先にお話しします。現在、災害時の通信メディアとしても、平常時と同じく光ファイバネットワーク以外にありませんが、事務局より取り寄せた経路図を検討した結果、市内各所と市役所・総合支所とを結ぶ支線は二重化されておらず、支線が途中経路で断線すれば、その地点から奥は孤立化してしまいます。簡単に説明しますと、支所と市役所がまず拠点としてあります。この3つの間の情報に関しては、例えば、記憶に新しいところでは、国道301号が台風で不通になりましたが、ここが仮に駄目になったとしても、迂回路がありますから、これでこの2つの作手支所と市役所というのは、この光ファイバが切れても、データは通じます。けれども、それ以外のいろいろな所、例えば我々の自宅ですとか、33ページに地域公共ネットワークのイメージというのがありますが、ここから先は支線は一本だけで、ここが切れたらその先は全部駄目になってしまいます。そのような経路構成になっています。それでアマチュア無線を使って、ここをどのようにするのかと言いますと、次のページのアマチュア無線の応用というところで、アマチュア無線というのは、普通、音声による通信が基本ですが、最近の無線機にはインターネット接続可能なLANポートを備えたものがあり、低速ではありますがインターネットと接続することが可能です。そういう形ですので、例えばこのイントラ拠点施設一覧表というのがありますが、この中で主に小学校と中学校をイメージしていただければいいかと思いますが、実際に災害時にはそこが避難所になることが多いわけで、その避難所同士ないしはその避難所と市役所、支所との間の情報がつながることが大事ですが、ここが切れた時には、例えば、この間にアマチュア無線のデータのやり取りできるLANポートを備えた無線機があれば、この間が無線でつなぐことができます。二重化するということです。そういう意味で今回配られている資料の中で、4章に書いてありましたが、85ページを見ていただきたいと思いますが、ここではアマチュア無線というのが、音声の通信をイメージしているようですが、4番の留意事項で比較的遠距離であっても情報の送受信は可能だが、情報の伝達に時間を要し、迅速性に欠ける恐れがあるというのは多分音声で、音声だとこのとおりですが、確かに通信できないより、できた方がいいぐらいのもので、あまり大して役に立ちません。そういうのではなくて、光ファイバネットワークよりかなり遅いのですが、実際にパソコンをつないでデータのやり取りができると、掲示板システムのところ、どこの避難所に何が不足していますので、何時までに何人分必要ですと書いておきますと、これは即時性がなくても、いつでも他の拠点から随時読むことができます。インターネットの掲示板システムと全く同じ感じで運用ができます。そういうことをイメージしています。ここにはいろいろ書いてありますが、一拠点当たり非常用の発電機を含めて20万円前後で設置できます。アマチュア無線というのは資格が必要ですので、誰でも運用するということはできませんが、アマチュア無線の有資格者といのは、市内でもある程度はおられますので、そういう方をボランティアとしてお願いしたり、ただこれも問題意見として85ページに書いてありますが、アマチュア無線の資格を持ってい

る方が被災した時には、その拠点ではできません。もちろん各拠点に一人ずつということでは、そういう問題が起きますので、実際にこういうシステムを企画する時には、有資格者の養成ということも視野に入れて、そういったことも啓蒙活動と共にやっていかなければいけないということになると思います。

委員長 ありがとうございます。あと2つ目の話題についてもお願いします。  
今の趣旨は、アマチュア無線を活用したらいいのではないかとということで、その際には音声通信だけではなくて、データ通信をメインに災害時に活用したらいいのではないかとのご提案です。

委員 2番目にコミュニティFM放送局の開設とあります。これは今回お配りいただいた中でコミュニティFMの開設ということが書いてありますが、その中にエリア拡大とあるのですが、これは新城市で独自に1局開局するというのではなくて、どちらかがご支援といいますか、例えば具体的にFM豊橋のサテライトというイメージですか。

事務局 そのとおりでございます。基本的にコミュニティFM局を立ち上げますと、それなりの費用もかかるし、放送を何時間以上絶えずしなければいけないとか、いろいろなことがあって、市としてイメージできなかったものですから、FM豊橋さんのエリア拡大を前提に書かせていただいております。

委員 私が考えておりますのは、そういった形ではなくて、独自に1局を開局するというイメージで、それは何に使うかというところと阪神大震災ですとかこれまでのところで、コミュニティFMというのは既存の放送の電波だけでは放送しきれない部分で、特に市民から要望が高くてコミュニティFMがその分野を受け持った安否確認というのがあります。実際にNTTのサービスで安否確認の電話がシステムとして提供されていますが、大規模の地震等において電話線も光ファイバも切れるような場合には、やはり無線のメディアというものが必要になります。コミュニティFMを開局して、いざという時には、そういうメディアで放送することが阪神大震災の時にも非常に役に立ったということです。先程、事務局からお話がありましたとおり、1局立ち上げるには非常にハードルが高く、お金を集めなければいけない、運用人員を確保しなければいけないなど、いろいろとやらなければいけないことがあり、苦労は大変ですが、実際に他局のサテライトを1局設けたということであると、この災害時の目的ないしは、まちおこしの新城市内のプログラムを流すということに関しては、1局独自のものを持たないと意味がありません。FM豊橋さんの放送が聞きたいということではなくて、当然、大規模地震ということでしたら、新城よりも南海トラフというものは海にありますから、豊橋の方が被害が大きいはずなのです。ですから、豊橋の方は豊橋で手いっぱいになって、豊橋の方の中でも必要な情報を流すので溢れてしまいますから、新城市でも1局開局して、そういうメデ

ィアを独自に持たないと、そういった時には実際に役に立たないし使えません。後は、新城市の中で市民相互のコミュニケーションのために、先程の基本理念にもありましたが、人と人をつなげるためにということでしたら、やはり平時においても新城市民の相互、あるいは新城市に遊びに来てくださった皆さんとのやりとりのために使いたいということでしたら、コミュニティFMを独自に開設する必要があるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。今のご提案は、1局新しいコミュニティFMを作ったらいいのではないかとのご提案です。今、2点についてご説明いただきました。3つめの点のセキュリティについてですが、テーマとしては大変重要なテーマだと思いますし、●●委員がそれなりにご準備していただいていると思いますので、この委員会で改めてご説明いただいて、我々が検討するというテーマに挙げてよろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

ありがとうございます。それではセキュリティについても、この場で議論させていただくことにさせていただきます。●●委員、時間がなくて大変恐縮ですが、この計画を立てるに当たってのセキュリティというところにフォーカスして、短い時間で恐縮ですがご説明をよろしくお願いいたします。

委員 ちゃんと説明しないとリアルにイメージできないと思いますが、一言でくっけてしまいますと、クラウドに関しまして一応安全なようにデータを暗号化する方法があります。VPNという仮想的に専用線をお互いの拠点に引くという方法がありまして、一応それは暗号化されていますので、安全ということになっていますが、実際には世の中でクラッカーという非常にコンピュータの技術にたけていて、どちらかというところと愉快犯のような人で、世の中を騒がせて楽しむような人がいます。そういう人というのは、非常に高い技術を持っているので、このVPNも横から暗号を解読してハッキングするという可能性がないわけではありません。今回、クラウドコンピューティングについて、ここに具体的に専門でない人でも解るような書き方の部分がありますので、そここのところを読みます。6ページのところで、集中的なデータの管理は、クラウドに銀行・ビジネス・医療などの情報を完全に把握されてしまうため、ハッカーの格好の攻撃の標的となり、個人情報を含む顧客情報や経営情報の流出のリスクがある。どういうことかというところ、要するにデータの価値と侵入のしやすさ、難しさのバランスなのです。どういうところが狙われるかというところ、価値あるデータには、それだけ苦労しても盗み見る価値がありますので、自治体のデータ等でしたら固定資産税をいくら払っているのかとか、市民税をどの程度納めているのかといった個人的にそのデータを盗み見たら、その人の資産内容が類推できるような非常に価値のあるデータがそこにある訳です。ですから、そこが狙われ

る可能性は高いのです。一応暗号化されていて安全だということがあるとしても、あまり安心はできません。ですから、セキュリティに関しては、いくら注意しても注意し過ぎるということはありませんので、時間もありませんので全ての説明はできませんが、ここで5ページに利点、6ページに問題点ということがありまして、いろいろ見た中で、非常にうまくまとまっていますので、ここをまた読んでいただいて、もし解り難いところがありましたら、また次回も言うていただければ説明いたしますので、とりあえずクラウドに関しては、このような安全に守られているというように言われていても、安心できない部分もあるということです。その辺に関しては、よく認識をしておいて、契約するに当たっても、どのくらいの安全度のものをどのように入れて、どのように運用していくのかということに関して、十分に吟味する必要があると思います。

委員長 大変重要なセキュリティに関するご指摘をしていただきまして、資料もご用意いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様、このウィキペディアでも難しいかも知れませんが、問題意識としてはお持ちいただいて、保有したいと思います。それでは、●●委員のお話も含めて、また後で皆様方からご意見をいただきたいと思いますが、この計画書の中心部になります第4章、第5章につきまして、事務局からご説明していただきたいと思いますが、先程の●●委員のお話の1番、2番につきましては、第4章のさわりの部分、それから3つめのセキュリティに関しては、どちらかというとなら第5章になるのではないかと思いますので、まず4章につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局 71ページの第4章の4. 1地域情報化に向けた基幹系システムのクラウド整備について、大きな課題となりますので説明させていただきます。3行目からクラウド化による情報システムの利用については、自治体クラウドでも述べましたとおり、パッケージソフトを用いることによってコスト削減や業務の標準化、耐震性に優れたデータセンタに機器を設置することによる災害時の業務継続、市としての環境負荷削減などの利点があり、庁舎と外部データセンタを結ぶネットワークの大容量化や冗長性の確保などの課題を解消しながら進めることで、効果的なシステム整備が可能となります。環境負荷削減につきましては、市にはサーバを置きませんので、特に空調の電気料が安くなるという意味です。この冗長化とネットワークというのは、L GWAN、自治体ネットワークのことです。既に本市においては、愛知県のあいち自治体クラウド推進構想に沿って、庁内のシステムのうち住民記録、税、福祉など市の基幹系業務においてクラウド利用を行うべく東三河グループに参加し、クラウド化によるシステムの共同整備に向けた準備を進めているところでございます。これにつきましては、27ページにあいち自治体クラウド推進構想というのがあって、これに基づいて愛知県の支援を受けながら新城市も豊川市と共同して進めていくということになります。本市の基幹系業務の主な既存システムのリースは平成

27年9月に満了となりますので、国における導入が検討されているマイナンバー制度に対応するため、現時点では平成27年1月から新システムへ切り替えを行うのが適当ではないかと考えております。このマイナンバー制度につきましては、先程申したとおり、スケジュールとして今回共通ナンバーが平成27年開始決定であります。マイナンバー法案につきましては、まだ国会は通過しておりませんが、選挙後、通る見通しで考えております。これにつきましては、予定でいきますと平成25年度にはマイカードが既に印刷されて個人カードの交付が始まったり、平成26年では、もう番号の利用開始が始まりますので、これに基づいて新城市におきましても自治体クラウドと合わせて推進していこうという考えでおります。今後、更に市の財務会計や人事給与などの内部事務のシステムやグループウェアなどの情報事務のシステム、今回計画する市民サービス提供のためのシステムについても、クラウド化による整備を順次検討していく予定です。このため、今後、地域情報化を具体的に取り組むにあたり、システム化、しくみづくりを行う際は、市民にとっての使いやすさについてはもちろんのこと、他市との共同化によるコスト削減や扱うデータの性質、サービスの継続性などについても、クラウド化の利点、課題をかんがみて、利用形態を検討しながら取り組んでいくことが必要ということになります。この図につきましては、基幹系業務は、特に今回、検討している住民記録など個人情報扱うものでございます。これにつきましては、法律に基づいて行う業務でございますので、各自治体での内部調整により共同化がやっているとということで、また複数の自治体がシステム化することによって、高い割勘効果がでてきます。次の内部系につきましては、今後検討する財務会計、人事給与、文書管理などになります。それから、情報事務系につきましては、グループウェア、ホームページ等になります。次の72ページの自治体クラウドのシステム方針につきましては、安全優先のシステム構築と自治体クラウドの導入メリットの最大化ということになります。1番目の安全なシステム構築につきましては、市民から預かっている住民情報、個人情報を取り扱う基幹系システムであることから、安全を最優先として考えております。2番目の自治体クラウド導入メリットにつきましては、コスト削減で、先程申したとおり、1台のコンピュータを複数の自治体が使うことによって、割勘効果があって安くなるということになります。2番の業務の軽減につきましては、法改正があった場合、システム更新やシステム開発、変更等で夜、業務が済んでから深夜にかけてプログラム変更等をやっていましたが、これはもう一括でデータセンタにおいて直してしまうということで、システムの運用の負担軽減につながります。また、セキュリティ向上につきましては、24時間365日の有人監視、データセンタではアクセス回線のセキュリティの確保、L2WANも先程申したとおり、自治体の専用ネットワークでアクセス回線のセキュリティの確保ということになります。それから、サービスの向上につきましては、これに基づいて全てデータ連携ができておりますので、一つの窓口である程度用事が済んでしまう、総合窓口のシステムの導入になります。また、システムの連携による今後新しい時

代の変化によって、基盤ができておりますので、新しいシステムが追加される場合においては、そこに乗せて簡単に導入ができるという基盤になります。5番につきましては、災害に強いということで、サーバを市役所に置くのではなくて、L G W A N回線で地震が少ない山陰地方や冷涼で電気量の少なくてすむ北海道に置いたりして、サービスを利用することが自治体クラウドの特徴となります。それから、データセンタの二重化ということで、データセンタが一箇所ではなくて、バックアップをまた違うデータセンタに預けて、地震があつて一箇所潰れても、もう一箇所は生きているという形の二重化であります。ウにつきましては、バックアップサーバのことで、新庁舎にこれもすぐ対応できるように置きたいと考えております。次に73ページで、先程のあいち電子自治体推進協議会のクラウド推進構想に基づいて、広域連携を含めましてシステムを共同利用すれば帳票等の印刷物が足りなくなったら貸してもらったり、また使い方が解らなければお互いに教え合ったりして経費を削減していくというのが、東三河情報システムのクラウドのイメージ図になります。下の予定図につきましては、先程の愛知県の推進構想に基づいたり、またマイナンバーの開始時期で最適に費用面だとかサーバ機器の更新を考えたら、現時点でこのスケジュールが適当ではないかという形になっております。次に74ページにつきましては、具体的な施策で、先程も基本方針で1番の電子市役所の推進から6番の環境に配慮した情報化整備で、市民の要望や市の方針などそれぞれ書かせていただいております。これにつきましては、右側の参考で市民アンケートや市の方針等で、そこから紐付けされたものを置かせていただいております。次に75ページで、電子市役所の推進から環境に配慮した情報化整備につきまして、システムの具体的取り組みはどういうものがあるかということで、書いてあります。電子市役所の推進につきましては、新庁舎の総合窓口、またはアンケートにもありました市役所に来たらすぐに案内ができるような情報案内端末、または電話相談の整備、またはコンビニ交付だとか、例えばコンビニに行けば24時間365日住民票が取れるだとか、自動交付機が必要になれば置くということを考えております。また、新庁舎におきましては、一部サーバ機器を置かなければなりませんので、セキュリティ等情報を守るサーバ室の整備を行いたいと考えております。2番目の地域情報化基盤の利活用につきましては、買い物支援で、これは高齢者支援を含めてアンケートで要望があるものです。子育て支援システムにつきましてもアンケートで要望があるものです。また、公共無線LANにつきましては、スマートフォンの所有率が多くなって、携帯電話からスマートフォンになってきています。また、住民サービスにおきましても、スマートフォン経由で住民サービスが提供できるという新しいツールになってきておりますので、それを使えるようにするため、公共施設に無線LAN整備をしていきたいということで、書かせていただいております。次の災害に強く安心・安全な市民生活の実現につきましては、メール配信の拡充、またSNSを活用した防犯情報の発信、またはケーブルテレビのネットワーク機器がありますが、これもそろそろ更新時期を迎えておりますので、安全な保守をするこ

とによってスムーズな運用をするために機器の更改、またFM放送のエリア拡大になります。次に行政事務の高度化・効率化の推進につきましては、昔から市役所や他の自治体を見ていると、地図情報ですが統合型GISのクラウド型が出ておりますので、これも住民サービス、例えば避難所をみても地図上で携帯電話やスマホで案内してくれるだとか、いろいろな使い方がありますので、統合型GISの整備も検討していきたいと考えております。また、文書管理につきましても、紙を段々削減して環境にやさしい事務をしていきたいということです。また、次に学校教育支援システムにつきましては、先生が事務的な負担を減らし、子どもに関わっていく時間を増やすために校務支援システムを考えております。次に地域の絆と活力あるまちづくりの推進につきましては、観光ナビゲーションで、スマートフォンだったり、公衆無線LANを使って観光客が来て観光地をスマホ等で観光情報を取得できるというシステム整備を考えております。また、図書館システムにつきましては、現在、図書館は閲覧だけになります、それを予約まで含めて、また他市の図書館からも借りられるようなことも進めていきたいということで、強化ということで書かせていただいております。施設予約システムにつきましては、新城市にはテニスコートがあったり、宿泊施設もあったり、また斎場があったりして、それを電話で予約するのではなくて、インターネット上のスマートフォンや携帯電話で予約をすれば、例えば名古屋の人がテニスコートを借りたい時に、インターネット上でテニスコートが予約できるということになります。また、次のSNS・ツイッターの活用ということで、今、流行のツイッターを使った情報発信のしくみづくりを考えております。また、次のスマートフォン対応のホームページの作成につきましては、現在スマートフォンが携帯電話より増えておりますので、スマートフォン用のホームページで観光案内または住民のサービスにも寄与するものであると考えております。次に環境にやさしい情報化につきましても、グリーンICTで、環境にやさしい電力を使わない情報化の推進ということになります。次に76ページ以降につきましては、今の施策の個々のイメージ図になります。電子市役所は、先程申したとおり、総合窓口等になります。次に77ページのコンビニ証明交付につきましては、クラウド化になってシステムが整備できれば、仕組み自体はサークルKでもローソンでも提供しておりますので、全国どこでも24時間365日コンビニで住民票等を取れるようなことを考えております。次に78ページの新庁舎のサーバシステムにつきましては、これも先程申したとおり、クラウド以外の小さなシステム等とかバックアップサーバをこの中に入れていくという形で、監視カメラまたは入口をカード認証したり、消火設備があったり、入退出管理、セキュリティを高めたサーバ室になります。次に79ページの買い物支援システムにつきましては、高齢者支援システムになります。市の人口減、限界集落等でなかなか買い物ができないという方が増えていますが、そこに住みたいという方もいらっしゃいますので、何とかこれを支えていくシステムにしてきたいと思っております。ただこれは、システムだけではなく人的なスキームづくりが大切であると考えております。80ペー

ジに移りまして、子育て支援システム（児童見守りシステム）につきましては、こどもは地域で守るということを主眼に、システムによって支援するという考え方で書かせていただいております。次に81ページの公共無線LANの整備につきましては、公衆無線LANにおいてスマートフォンで、いつでも観光情報等入手できるというシステムになります。それから、82ページのメール配信システムにつきましては、普通、メール配信というのは、プッシュ型サービスと言われるもので、情報というのは自分から取りに行くのですが、メール配信は一方的に送るものですから、プッシュ型、押すサービスということで、一方的に配信するというので、自動的に受けて情報提供に大変有効ですので、更改をしていきたいと考えております。また、これにつきましても、右下のコミュニティ放送局とも連携できたり、ケーブルテレビも現在やっておりますが、データ放送とも連携を拡充していきたいと考えております。次に83ページは、先程と似ていますが、SNS、ツイッターを利用した防犯・防災情報でスマートフォンでアプリを起動して情報を得たり、GPSがあって最寄りの避難所を検索できるというシステムになります。次に84ページにつきましては、光ケーブルネットワークの線は大体15年以上の耐用年数があると思いますが、それに付いているネットワーク機器だけは、基本的には使用期間が5年程度になりますので、それを順次更新していきたいと考えております。次の85ページのコミュニティFMのエリア拡大につきましては、若干説明させていただきましたが、先程●●委員からいろいろご提案されて、ご提案どおり考えさせていただきましたが、アマチュア無線業務につきましては、電波法によりますと「金銭上の利益のためでなく、もっぱら個人的に無線技術に興味を持ち、正当に許可された者が行う自己訓練、通信及び技術的研究の業務」ということで、これはあくまでも個人の業務であって、これをなかなか市で組み込むというのは難しいのではないかと事務局では考えております。これは、●●委員からご意見がありましたとおり、県の防災協力会だとか防災計画で位置づけられるべきであって、情報化計画では適当ではないと事務局では考えております。それから、FM放送につきましては、私も以前考えたことがあります。収入源が主に広告料で経営が成り立っていますので、果たして新城市において広告料でFM放送局が成り立つのか。また、1日何時間以上も放送しなければならないということで、いろいろ検討課題があったり、また、放送とか通信というのは本来、民間がやるべきことであって、果たして公がやっているのかということも課題がございます。また、災害時においてコミュニティ放送は大変有効で、特に災害が起こってからのことですが、罹災者、不明者の呼びかけだとか、心のケアだとか大変有効であることは存じ上げていますが、今回の東日本大震災や阪神・淡路大震災におきましても、総務省では臨時的なFM局のコミュニティ放送の免許を交付して、臨時的にFM放送をやっておりますので、今後、FM豊橋、ティーズと市防災担当で検討していきたいと考えております。次に86ページの行政事務の高度化・効率化の推進につきましては、統合型GISということで、最近クラウド型の導入で運用費用が安くなったりして、各自治体を

見ても、これを利用する自治体が多くなっているということになります。それから、87ページの文書管理システムにつきましては、事務の効率、また環境にやさしい紙の消費量が減るというメリットがあるシステムになります。次の88ページにつきましては、ポイントは先生がこどもとの関わりをたくさん持っていて、他の事務に関わるものは、この校務支援システムで賄っていき、先生の仕事の軽減を図るというシステムでございます。次に89ページにつきましては、観光ナビゲーションです。また、90ページには、同じくスマートフォン利活用で、左の方はQRコード、フェリカで、フェリカというのは非接触型のICチップが入ったものですが、それを当てると観光情報が表示されたり、観光案内ができるシステムでございます。それから91ページの図書館システムの機能強化は、先程申したとおり、蔵書検索、貸出・予約状況の確認につきましては、現在も利用可能でございます。ただ、下の蔵書予約、個人の借りている本一覧確認、延長申請、電子メールによる通知はやっておりませんので、これを追加、機能強化していきたいということでございます。92ページにつきましては、施設予約システムで、ポイントとしましては、テニスコート、斎場、山びこの丘の宿泊施設等、他にもマラソン大会等のイベントがあった場合、出場のエントリーまでできることとなりますので、新城を呼び込むために名古屋や東京からでも予約ができるシステムになります。次に93ページは、SNS・ツイッターの活用による情報発信のシステム作りになります。これはスマホを使った情報発信の仕組みです。ツイッター等につきましては、大変スピードが速く、情報の広がりも速いものですから、これを有効に利用すれば情報提供も素早く出来ると考えております。次に94ページのスマートフォンのホームページにつきましては、スマートフォンが増えてきましたので、スマートフォンが見やすいホームページを作るべきで、観光客または市民においてもパソコンでインターネットを見るのではなくて、スマートフォンでインターネットを閲覧する方が多くなっていることも考えてやっていきたいと思っております。次の95ページにつきましては、グリーンICTの推進で、これは先程申したとおり、とにかく電力量を削減したり、環境負荷を軽減するということとなります。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

委員長

慌ててご説明いただきまして、恐縮でございました。少しまとめさせていただきますと、今の第4章のご提案は、4.1節がクラウドの部分でございます。クラウドに関しましては、●●委員から大変危険を伴うというご指摘をいただきました。これは、重々、私共認識した上で、しかしながら国の施策、それから県の施策、広域連合等を考えた時、あるいは情報システム全体のコストを考えた時、そしてマイナンバーの導入に際してのシームレスな住民へのサービスを考えた時に、やはりクラウドは今回の計画のベースになるのではないかと、これは是非ご理解していただきたいと思っておりますことと、計画書の中に当然かも知れませんが、●●委員のご指摘を受けて構築時においてセキュリティは最大限のセキュリティを持つネットワークのシステムを構築すること。

加えて運用時において、新たなセキュリティの技術が向上した場合には、遅滞なくそれを適用することというようなことを是非お入れいただくと、我が国における最大限のセキュリティを持ったクラウドを利用するというようなことで、少し安心度も増すかと思しますので、出来る限りその辺りをご配慮いただきたいと思ひます。

事務局 次回までに直させていただきます、再提出させていただきます。

委員長 よろしくお願ひいたします。4. 2節に関しましては、是非、委員の皆様方にお願ひなのですが、その前に事務局に確認ですが、ここに書かれていることは、一つ問題がありましたが、それ以外のものに関しては、やるというような意気込みで書かれているということで、よろしいですか。

事務局 はい。

委員長 ここに書かれていることは、市としてやっていくということでございますので、それをまずご理解した上で、この書かれていることは、先程、ご説明がありましたように、市民のアンケートから出てきているということで、市民ニーズに基づいて出てきているということをお我々十分認識しなければいけないということです。それから、●●委員から話がありましたが、市民にとって魅力的な表現にする。ここが非常に大事なところだと私は思っておりまして、次回までに委員の皆様方にお願ひでございますが、それぞれのお立場で、その箇所につきまして、特に解り易い表現になっているか、魅力的な表現になっているか、解り難い所がないかどうかを今一度ご確認いただきまして、次回の委員会でお話いただければと思ひますので、その辺りよろしくお願ひいたします。それから、皆様方のご意見をいただく前に、●●委員から一つ資料をいただいておりますので、ご説明いただきたいと思ひますが、ここで5分ほど休憩を入れて、4時20分再開ということで、お願ひいたします。

#### 【休 憩】

委員長 それでは20分になりましたので、再開させていただきます。  
●●委員、よろしくお願ひいたします。

委 員 私からの提言という形で、上司には繋いでありますが、これは農協の意見ではなく、あくまでも私見ということで、そういうレベルでお話を聞いていただければと思ひます。裏面にはユビキタスの関係が書いてあって、提言の上の方は、農協として対応できる部分というのが、エリアが新城市ではないので、組合員を考えた場合に、若干格差が出てきてしまいます。先程、言ったように割勘効果ということで、私共は北設も入っておりますので、東栄町と行政単位で統一さ

れていけば、その辺の問題も解決された中で、JAとして同じような考え方ができるということです。その下に書いてあるのは、スマートファンを利活用していくという話がありますが、老眼で見えませんが、そういうことがありますので、提言として●●委員が言われたように、同じサービスを受給して、今回やっているのは公共的な部分で大きな話なので、よりセキュリティを高くするのも大事ですが、利用される方が平等な環境の中でできるような形で、目が見えない、口がきけない方もおみえになりますので、そういった方が入れやすいような音声認識、入力閲覧みたいな形がコスト的に見合うなら、していただければありがたいのではと個人的な提言です。

委員長

ありがとうございました。1点目につきまして、是非、できる範囲でご協力いただきたいと思います。2点目につきましては、大変重要なところをご指摘いただきました。音声認識という具体的な言葉も入れていただきましたが、全体的に人にやさしいインターフェイスという言葉がありますが、そういう言葉を是非、何処かに入れていただいて、そういうところも考えていくというところを計画書の中に入れていただけるとよろしいのかと今の話を伺って思いましたので、事務局でご検討いただければと思います。それから、今日、●●委員から資料をお配りいただきました。●●委員からコミュニティFMの話もありましたので、それも含めてお話をしていただきたいと思います。

委員

私の方からコミュニティFMについて、お話をさせていただきたいと思います。ケーブルテレビの会社ですが、去年、FM豊橋に資本参加しました。何故、FM豊橋に資本参加したかという、先程、お話があったようにケーブルテレビが、もしかして災害時に切れて、全く使えなくなる。せっかく日頃情報発信して、定着しつつあって、災害時に備えていても、いざやろうといった時に情報発信できないという、もどかしさがある可能性があるかも知れないという思いがありまして、無線で市民に情報を伝える手段を持つということ、豊橋FMに資本参加をしました。ティーズの考え方としましては、できれば田原市、新城市、両方を含めて無線の設備を持ちたいという思いはありますが、体力の問題がありますので、まず、できるところからということで始めました。コミュニティFMは、大体ご存じだと思いますが、コミュニティを対象にした出力20ワット以下のFM放送局で、普通の民放と同じですが、エリアが狭いという違いだけです。特徴は、エリアが限定されておりますので、ニーズに応じた番組編成ができるということで、市民が参加しやすく、地域の活性化につながります。防災および災害時に使えるということですが、確かに防災、災害時に有効ですが、普段の市民参加という面でもすごく有効だと思っていて、定時の番組を作るということは、なかなかハードルが高いし、ビデオに撮ってもそれを番組として簡単にできません。ただ、喋るのは皆さん結構喋られます。一般の方でもインタビューに行くといっぱい喋っていただけるということで、それを皆さんに聞いていただくことで、「聞いたよ」という交流がまた生まれる

のではないかと思いますので、非常に有効なメディアではないかと思います。次のページは手続き上の話で、下の方ですが、実際にやろうと思った時に、新城市は山が多いので、本当は本宮山にアンテナを1個建てるとかなり飛ぶと思います。ただ、本宮山に置くと大阪の方まで電波の影響を与えるということらしくて、総務省があそこは無理ですということですので、ここにあるような3箇所、旧新城市、鳳来町、作手村という行政の一つずつというイメージでシュミレーションをしてみたところでした。それでも届かない所が出てしまうということです。次のページで、本当にザックリなシュミレーションですが、設備投資が送信所とスタジオでざっと1億円かかります。先程、事務局からFM豊橋の電波を延長したらというお話がありましたが、ただその場合でも、緊急の場合は新城市から放送したいと思いますが、市役所から放送するとか、そういったことが必要だと思いますので、スタジオという部屋ではなくて、喋ることができる場所が必要だと思いますので、FM豊橋の電波を拡張しても、独自で立ち上げても初期投資はそんなに変わらないのではと思います。あとは運営経費で、独自に立ち上げても社員は3名位はいるのではないかと思います。パーソナリティとして市民のボランティアをたくさん集めて、皆さんに参加していただいて、市民のメディアにさせていただくのがいいのかと思います。そんな感じで、試算したのがその収支ですが、逆にこれは、支出から収入を追っていますので、この新城市で6,200万円の売り上げができるのかと考えると難しいのではないかと思います。ちなみに、FM豊橋は、昨年度7,600万円でした。今年度は8,000万円を目標にしておりますが、それから考えても、ちょっとハードルが高いかと思います。検討課題としては、新たに法人を作るのか、FM豊橋とかが主体になるのかということです。それから、資金とか営業見込み、送信所の確保、番組編成とかいろいろありますが、一番重要なのは市民の参加方法ということで、どうやって市民が主体となってこのメディアを盛り上げていくとか、気運を作っていくかということが一番大事だと思っています。今以上のご支援をいただいてやっていけば、事業としてはやる価値があると個人的には思っています。みなさんの考えを参考にさせていただいて、この地域に必要なメディアだと感じていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。大変率直なお話をいただけたと思います。言うまでもありませんが、FM局は民間でやっていただくのが基本だと思っておりますので、そこには当然、収支という話が出てまいりますので、最後にご説明いただいたところは、現実的な厳しさと思っております。この辺り、市としてどうこうというのは難しいところがあると思いますが、やはり民間の方でという形になるのではないかと思いますので、是非また努力していただきたいと思います。市としても協力は、多分していただけたと思います。ありがとうございました。時間がかかり押してしまって予定時間は過ぎてしまっていますが、第4章のところ●●委員のご説明を含めまして、委員の皆様方から何かご意見ございませんでしょうか。

委員

先程のFM局の話ですとか無線の話ですが、JAとしても安否確認に関して、営業用の無線機を持っていて、NTTの回線が切れてしまった時に、情報通信の手段として使います。スタンドに設置してある軽トラックに業務用の無線が付いています。個人免許はいりません。農協として持っていますので、営業用の無線も事業継続性なり緊急避難対策のバックアップ用として使うことも考えています。後は、メール配信サービスで、メールを配信しておいて、帰ってくると、この人は大丈夫だというのが対策の実態です。それから、71ページで、私共は県下20JAあって圏域のネットワークに接続する話をしました。システム更新もうたってあって、この中で、基幹系業務の部分は、行政特有のサービスという形で、その下のところは一緒です。経済団体であり、組織体でもあります。経済事業で賄わなければならないということがあって、費用対効果を絶対考えますので、投資の部分でいうと財務会計はネットワークのシステムで使っています。人事給与は私がやっていました。それから、この中に当然落ちています。退職給与金等の関係のシステムが絶対いるはず。そういったものを多分、市はアウトソーシングで、外に出している。JAとしては、それが中々できなくて、自分たちでやれと言われてはいますが、コストの部分でいうとアウトソーシングの方が割高になります。業者さんの人件費がかかってしまったり、開発コストもかかってしまったり、法令改正だったり、何かのセキュリティだったり、何かした時に、責任を取ってくれるためにお金を払うというのが運用の中にあります。だから、農林水産省の出先から監査、検査を受けて人事異動をかけなさいというのがあって、異動をかけさせられて開発者がいなくなると、後ができないという事務リスクにも繋がるというところの側面があります。先程の第4章のところ全部やると言われましたが、実現可能性というのは、とにかくコストです。ニーズに応えたいということで、やろうという意気込みは分かりますが、実際に実現できれば本当にすごいと思います。その下の情報系というのはグループウェアで、私共の掲示板なりイントラネットで全部やっています。ホームページも閲覧しますが、市のホームページでは、中学校のホームページの更新は早いです。ここら辺というのが人的のスキルだったり、そういった部分に頼らざるを得ないところがありますが、先程、委員長が言われたように、セキュリティを重んじるとある程度コストをかけざるを得ないのかと思います。民間のFM局ではなくて、FM無線があれば、免許がない人でも事業所が持っているからできるということもあります。

委員長

貴重な情報ありがとうございました。これで多分、クラウドを構築していくためには、今のご経験が有効になると思いますので、県の意向もあると思いますし、県が持っている経験値もあると思いますので、そこと実際に市の中でやられておられる経験を持っていらっしゃる方もいると思いますので、是非、いろいろな知恵を入れていただいて、より良いものを作っていただきたいと思います。それから、今の無線の大変重要な情報をいただいたと思います。先程、●

●委員からお話がありましたが、やはりアマチュア業務は市の中で、これをやりなさいというのは、事務局からもありましたが、なかなか言いにくいところがあると思いますので、アマチュア業務の中では気運を高めていただくようなことを盛り上げていただきたいと思いますのと、JAの方で業務用無線もあるということでしたので、その辺りを計画書に書けるかどうか解りませんが、防災部署とは是非、連携していただいて、災害時にそういったいろいろなルートが確保できるということを何処かで意思統一と言いますか、意思の疎通をしておいていただくといいのかと思います。

事務局 FM局にしても、何事にしても防災協定というのが前提になりますので、その辺りで意思疎通をしていきたいと考えております。

委員長 皆さん、まだ意見あるかもしれませんが、次回おまとめいただいて、先程申し上げましたように、改めてご意見を伺えればと思います。最後に第5章についても簡単に次回の宿題のためにご説明をお願いいたします。

事務局 第5章の地域情報化の推進に向けてということで、いわゆる施策があつてどのように推進していくということの体制図がこれになります。一般的には、推進委員会を作ってやっていこうということで、あくまでもこれは、イメージ図になります。次に97ページで、5.2情報化推進における近隣自治体との広域連合ということになります。これにつきましては、先程も申したとおり、広域連合ということで奥三河は人口減とかがあつて、行政事務自体がなかなか1市町村では担い切れないということがあり、広域で取り組んでいこうということになります。今回、クラウドについても豊川を含め東三河で、広域でやっていくということになれば、当然、広域連合と一致する考え方になるのではないかと思います。それから、先般、豊橋市長選挙がありまして、また市長さんが継続になりましたが、広域連合を推進している方ですので、今後、もっと進んでいくのかと考えております。98ページにつきましては、情報セキュリティ対策及び個人情報の保護対策を書かせていただいております。99ページに移りまして、情報リテラシーということで、情報化の推進につきましては、ハード的な整備、システム整備と合わせて個人の情報の利活用能力の向上が求められます。例えば、スマートフォンがあつても、それを操作できなければ情報享受ができないものですから、これを何とか講習会等で個人の能力を上げていただくということを書いた項でございます。次に100ページで、施策のスケジュールにつきましては、先程も述べましたとおり、73ページのクラウドの関係のスケジュールを持ってきたり、若干、動かさせていただきますので、次回この部分だけは大きく直ささせていただきたいと考えております。次の101ページにつきましては、地域情報化の推進における留意事項ということで、どのようなことに気を付けたらいいかということを考えております。クラウド利用の検討、またはシステムにおいてもデータセンタに置くシステム、または本庁に残

すシステムの仕分けの選定基準を書かせていただいております。次に102ページにつきましては、先程の仕分けの選定基準におきまして、クラウド方針でシステムについて、これはデータセンタ、これは市庁舎のサーバに置くという仕分けを書いております。ただ、これは一応考えてみたのですが、このクラウドの方針につきましては、次回の策定委員会までには、庁内検討会を立ち上げておりますので、再度、練っていきたいと考えております。次の103ページも同じでございます。次に104ページの新城市におけるクラウド利用イメージということで、先程の73ページのイメージをもっと広く見たイメージになります。民間事業者のデータセンタがあってL GWANを使って、それぞれ市役所に結んでサービスを受けるという形になります。普通、システムを使う場合、市役所が所有していましたが、今回はクラウド型システムを使うということで、所有から使用するという形になります。あくまでも、システムを利用するというのが、クラウドシステムのイメージになります。次に、サーバールの基本方針としましては、先程申したとおり、故障に備えてリカバリサーバを本庁舎に設置する必要があるということで書かせていただいております。次に105ページで、これは今の新城市にどのようなサーバを置いてあるのかというイメージ図です。これで今回クラウド化にすれば、当然この部分が無くなってきて、それだけ機械が少なくなってきて、エネルギーを使わなかったり、電気量の削減になったりという、それを含めたイメージ図になります。その下につきましては、市役所の中にはサーバールームがありますが、それ以外に各課に置いてあるサーバが一部あります。人事課の人事給与システムや保険者システムとかがありますが、これにつきましても、今後、クラウド化やサーバールームに置いていくという方針を書かせていただいております。106ページの本庁舎設置サーバの削減につきましては、本庁舎に残ったサーバにおいても、一つの機械で複数のシステムが動くようなシステムを構築して、機械を少なくして費用を下げるといった方式がありますので、それでサーバを削減するということを書いてあります。それから、ICTガバナンスの整備につきましては、ガバナンスとは統治・支配という意味で、全てコントロールしていくということで、基本戦略、推進体制、予算につきましても、順番に系統付けて取り組んでいくということが書いてあります。次のICT-BCPの整備については、業務継続ということになります。何度も申したとおり、東日本大震災で業務継続ができなかったものですから、それを何とかしようということで業務継続計画を策定する必要があるということが書いてあります。次のページは、未定稿でまだ加除してありませんが、用語集になります。これにつきましては、精査して、それに合った用語を順次付け加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。第5章を急いでご説明いただきました。基本的には次回、第4章、第5章合わせてご質問、あるいはご意見を賜りたいと思っておりますが、どうしても今ここで聞いておきたいようなことがございましたら、

お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様方、恐縮でございますが、第4章、第5章をまたじっくりお読みいただきまして、特に第5章は難しいかもしれませんが、第4章につきましては、先程お願いしたとおりでございますので、是非、ご意見を賜りますように、よろしくお願い致します。

本日の議題の（2）その他ですが、事務局からありますでしょうか。

事務局 ●●委員から提言がありましたが、これは済みましたので、特にありません。

委員長 それでは、本日予定しておりました議題は、これで全て終了いたしました。少し遅れましたが、ご協力ありがとうございました。

事務局 本日は、長時間ありがとうございました。  
最後に、第4回の最後の策定委員会になりますが、日程調整をさせていただきたいと思います。第4回策定委員会の開催日につきましては、この同じ会場、市民体育館で、来年1月17日（木）、同じ時間の午後2時30分としたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

#### 【委員調整】

事務局 それでは、第4回の開催日は、来年1月17日（木）午後2時30分から、市民体育館第1会議室で開催したいと思います。  
それから、次回も一部修正・追記した最終案を事前に皆様に送付させていただきたいと思いますが、最終になりますので、誤字、脱字をよく見ていただければ、幸いと思います。  
また、事務局の手違いで第2回の策定委員会の報償費の支払いが遅延しております。11月20日（金）に口座に振り込ませていただく予定でありますので、よろしくお願い致します。  
以上で、第3回第2次新城市地域情報化計画策定委員会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。